

### 国際協力機構:スリランカ ODA 現地視察報告 地政学的重要性の高い同国への円借款は必要だが、 厳しい財政や高い対外脆弱性には留意

先月、国際協力機構（以下、JICA）主催のスリランカ ODA 現地視察ミッションに参加した。当ミッションは機関投資家や証券会社（引受担当者、アナリスト）などを対象とした企画で今回が8回目、JICAによる円借款や技術協力等の支援先などを訪問し、JICAの国際協力活動について理解を深めることを目的とする。本稿では、ミッションを通して現地で見聞したことを踏まえながら、スリランカ向け ODA の現状やその意義などについて考察する。

#### スリランカ：近年は経済成長率が鈍化、厳しい財政状況&高い対外脆弱性

スリランカはインドの南東に位置し、インド洋に浮かぶ島国である。2009年に26年間に及ぶ内戦<sup>1</sup>が終結し、2010～2012年にかけては復興需要による公共投資拡大、社会の安定化による個人消費増加、金融経済危機からの世界経済の立ち直り等を背景に、年率8～9%の高成長を記録した（図表2）。だが、近年は復興需要一巡等により、実質GDP成長率は5%以下に鈍化している。経済の豊かさを示す指標の一つである1人当たりGNI（図表3）を見ると、2016年には約3,800<sup>ドル</sup>と中進国<sup>2</sup>入り間近で、近隣諸国ではフィリピンやインドネシアと同水準である。とは言え、公共インフラやビジネス環境に関しては、他のアジア諸国同様、様々な問題を抱えており（図表4、5）、FDI<sup>3</sup>や経済成長の阻害要因となっている。今回の視察でも、最大都市のコロンボ市内やコロンボと古都キャンディを結ぶ幹線道路の渋滞は深刻な状態であった。また、同国で最も高い競争力を持つ産業はアパレル産業で輸出の約半分は繊維製品・衣料品が占めるが（図表6）、それに次ぐ製造業等の産業が育っていないことも課題である。近年は、輸出産業の停滞と経済発展等による輸入の増加を背景に貿易赤字が拡大している。同国の経常収支（図表10）を見ると、出稼ぎ労働者からの海外送金により第2次所得収支は大幅に黒字、内戦後の観光産業拡大等によりサービス収支も黒字

図表 1: スリランカの経済・財政等指標：東南アジア・南アジア諸国との比較

	地域	所得階層	1人当たり GNI (\$)	名目GDP (Bil \$)	人口 (百万人)	実質GDP 成長率 (%)	財政収支 /GDP (%)	政府債務残 高/GDP (%)	経常収支 /GDP (%)
カンボジア	東南アジア	LDC	1,140	20.2	15.78	7.0	-2.8	36.7	-8.8
ミャンマー	東南アジア	LDC	1,190	64.4	52.25	6.1	-4.1	36.4	-5.9
バングラデシュ	南アジア	LDC	1,330	228.4	161.51	7.2	-3.4	33.0	0.6
パキスタン	南アジア	低・中所得国	1,510	278.9	193.56	4.5	-4.4	67.6	-1.7
インド	南アジア	低・中所得国	1,680	2,263.8	1,299.80	7.1	-6.6	69.6	-0.7
ベトナム	東南アジア	低・中所得国	2,050	201.3	92.69	6.2	-6.6	60.7	4.1
ラオス	東南アジア	LDC	2,150	15.8	6.59	7.0	-5.2	58.9	-10.6
インドネシア	東南アジア	低・中所得国	3,400	932.4	258.71	5.0	-2.5	27.9	-1.8
フィリピン	東南アジア	低・中所得国	3,580	304.9	104.18	6.9	-0.4	34.6	0.2
スリランカ	南アジア	低・中所得国	3,780	80.5	21.25	4.4	-5.4	79.3	-2.4
タイ	東南アジア	中進国以上	5,640	407.1	68.98	3.2	0.6	42.2	11.5
マレーシア	東南アジア	中進国以上	9,850	296.5	31.63	4.2	-3.0	56.2	2.4

注: データは全て2016年（ミャンマーの1人当たりGNIのみ2015年）。所得階層はJICAの「2017年度円借款主要国所得階層別分類」に拠る。LDC: Least Developed Countries.

出所:IMF, 世銀等資料より野村證券作成

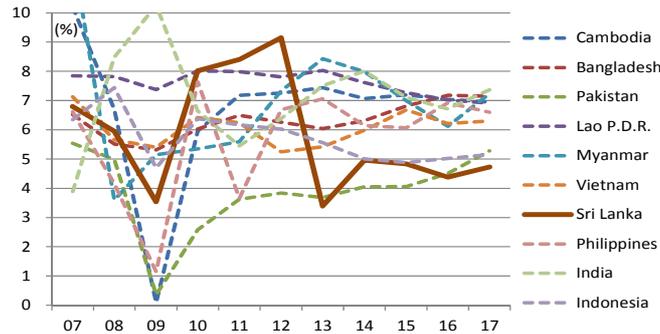
<sup>1</sup> スリランカ政府とタミル・イーラム解放のトラ（LTTE）による内戦。スリランカでは、人口の75%近くを占める多数派のシンハラ人と15%程度を占める少数派のタミル人の民族対立があった。

<sup>2</sup> JICAの「2017年度円借款主要国所得階層別分類」に拠れば、中進国の1人当たりGNIは4,036<sup>ドル</sup>以上とされる。

<sup>3</sup> スリランカへのFDI（海外直接投資）は過去数年鈍化傾向で、GDPの1%程度の低位に留まる。

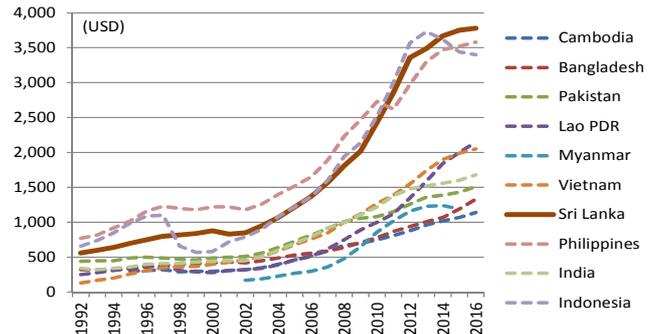
増加基調だが、貿易赤字を補えず、慢性的な経常赤字体質となっている。加えて、短期対外債務に対する外貨準備の比率（図表 11）を見ると、危険水域とされる 100%を大幅に上回っており、経済や市場のショック・イベントに対する対外脆弱性の高い国と言える<sup>4</sup>。更に財政状況を見ると、財政収支/GDP 比率は△5%を上回る高水準が続き、政府債務残高/GDP 比率は約 80%とアジア新興国の中では最も高い水準にある<sup>5</sup>（図表 12）。歳入の水準は GDP の 15%程度と低く、高金利による利払い負担（利払い/歳入比率は 35%超）が財政を硬直化させている（図表 13）。福祉国家の色彩が強い同国では、教育費は大学まで無料、医療費も原則無料である。今後高齢化や医療の高度化が進む中で、歳出を絞り、財政収支を改善していくのは容易ではないとみられる。

図表 2:実質 GDP 成長率（東南アジア, 南アジア 10 カ国）



注: 2017 年は IMF 予測 出所:IMF 資料より野村證券作成

図表 3:1 人当たり GNI（東南アジア, 南アジア 10 カ国）



出所: 世銀資料より野村證券作成

図表 4:インフラの質（順位：137 か国中）

	全体	道路	鉄道	港湾	空港	電力
マレーシア	22	23	14	20	21	36
タイ	43	59	72	63	39	57
インドネシア	52	64	30	72	51	86
インド	66	55	28	47	61	80
ベトナム	79	92	59	82	103	90
<b>スリランカ</b>	<b>85</b>	<b>61</b>	<b>55</b>	<b>57</b>	<b>75</b>	<b>96</b>
フィリピン	97	104	91	114	124	92
ラオス	102	94	na	127	101	75
カンボジア	106	99	94	81	106	106
パキスタン	110	76	52	73	91	115
バングラデシュ	111	105	60	85	115	101

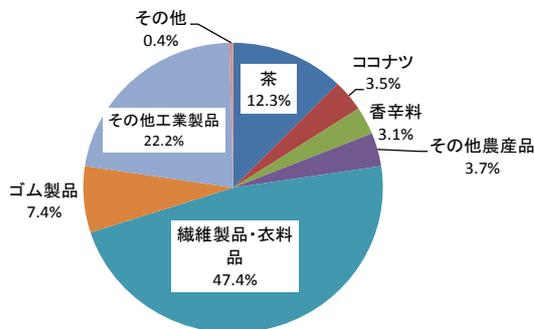
出所:World Economic Forum, "The Global Competitiveness Report 2017-2018"より野村證券作成

図表 5:ビジネス環境比較（東南アジア, 南アジア 12 カ国）

【ビジネスのし易さ(総合順位)】		【スリランカの項目別順位】	
24位	マレーシア	起業	77位
26位	タイ	建設許可	76位
68位	ベトナム	電力	93位
72位	インドネシア	登記	157位
100位	インド	融資	122位
<b>111位</b>	<b>スリランカ</b>	投資家保護	43位
113位	フィリピン	納税	158位
135位	カンボジア	貿易	86位
141位	ラオス	契約履行	165位
147位	パキスタン	清算	88位
171位	ミャンマー		
177位	バングラデシュ		

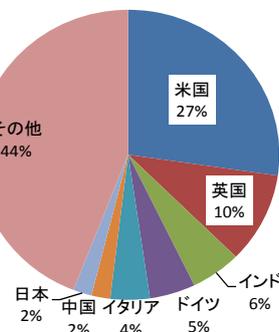
注: 調査対象は 190 か国 出所:World Bank Group, "Doing Business 2018"より野村證券作成

図表 6:スリランカ：輸出（品目別シェア；2016 年）



出所:スリランカ中銀資料より野村證券作成

図表 7: スリランカ：輸出（国別シェア；2016 年）

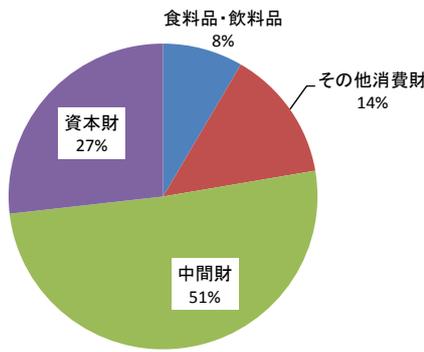


出所:スリランカ中銀資料より野村證券作成

<sup>4</sup> 尚、スリランカは 2016 年 6 月に IMF より USD 1.5bn 相当のローン（Extended Fund Facility）の承諾を受けている。

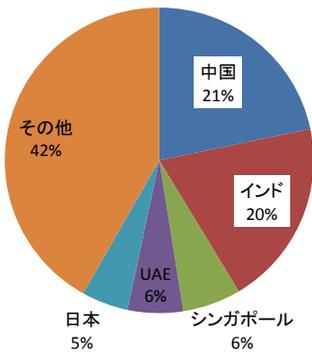
<sup>5</sup> スリランカのソブリン格付けは、Moody's: ※B1↓/ S&P: ※B+↓/ Fitch: ※B+（※は無登録格付）。

図表 8: スリランカ：輸入（品目別シェア；2016年）



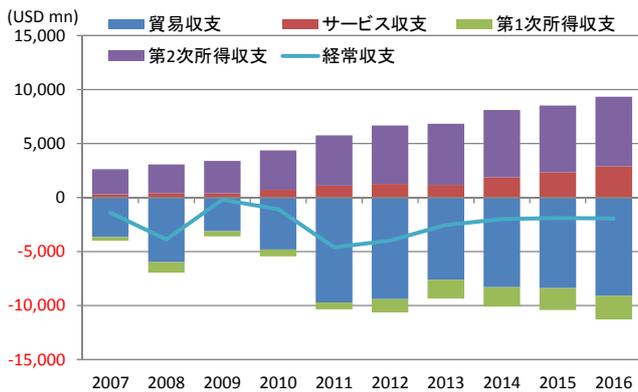
出所:スリランカ中銀資料より野村證券作成

図表 9: スリランカ：輸入（国別シェア；2016年）



出所:スリランカ中銀資料より野村證券作成

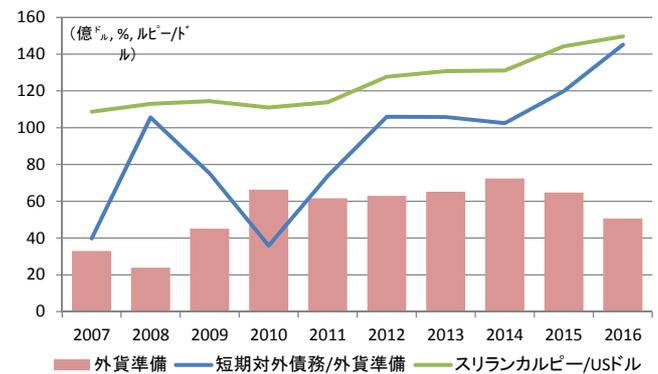
図表 10:スリランカ：経常収支



注: 2011年以前は旧基準

出所:スリランカ中銀資料より野村證券作成

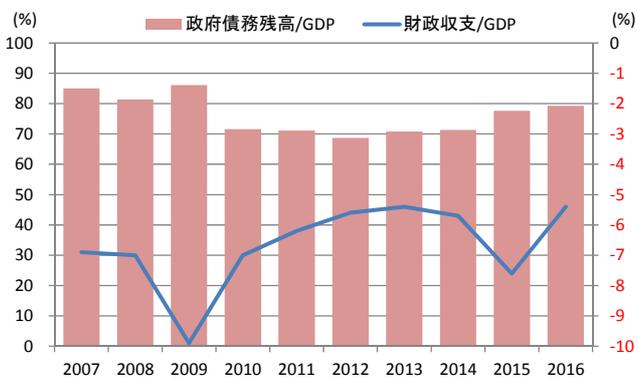
図表 11:スリランカ：対外脆弱性



注: 為替レートは年末値

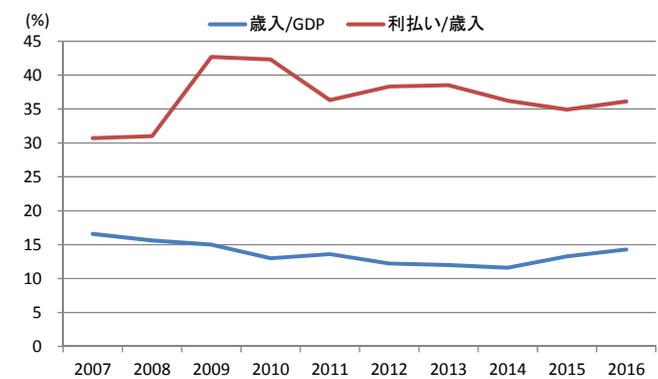
出所: Moody's, Bloomberg より野村證券作成

図表 12:スリランカ：財政収支, 政府債務残高対 GDP 比



出所:Moody's 資料より野村證券作成

図表 13: スリランカ：歳入/GDP, 利払い/歳入



出所:Moody's 資料より野村證券作成

**スリランカ向け ODA：円借款残高第 8 位。社会インフラ整備が中心**

スリランカは日本の円借款先の中で第 8 位（残高ベース）の大口貸付先である（図表 14）。日本は内戦終結前からスリランカの最大のドナー国であり、毎年度コンスタントに円借款の契約締結を行っている<sup>6</sup>（図表 15）。スリランカは中進国入り間近でありながら、社会インフラの整備は遅れていることから、日本の円借款案件は「運輸関連」（道路、鉄道、港湾、空港等）、「社会的サービス関連」（上下水道等）、「電力・ガス関連」で累計金額の 8 割を占める

<sup>6</sup> 過去 10 年間の年間平均円借款契約額は約 390 億円。

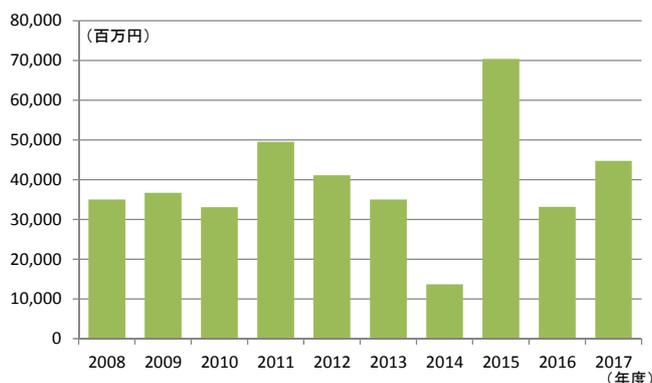
(図表 16)。今回の現地視察では、コロンボ市内の交通渋滞改善を担う「ケラニ河新橋建設事業」や同国第2の都市キャンディの上水道普及率を高めるための「キャンディ上水道整備事業」の関連施設などを見学した(いずれも円借款事業)。前者の事業はSTEP(本邦技術活用条件)<sup>7</sup>案件で、日本のゼネコンの優れた橋梁建設技術が活用される予定である。

図表 14: 円借款残高上位国 (2016 年度末)

	国名	地域	残高 (億円)	前年比 (億円)	【参考】ソブリン格付け(※)			
					Moody's		S&P	
					外貨建て 長期	アウトルック	外貨建て 長期	アウトルック
1	インド	南アジア	18,527	1,159	Baa3	ポジティブ	BBB-	安定的
2	インドネシア	東南アジア	16,016	△ 1,293	Baa3	ポジティブ	BBB-	安定的
3	ベトナム	東南アジア	15,300	1,268	B1	ポジティブ	BB-	安定的
4	中国	東アジア	12,463	△ 1,056	A1	安定的	A+	安定的
5	フィリピン	東南アジア	7,641	△ 301	Baa2	安定的	BBB	安定的
6	パキスタン	南アジア	6,248	48	B3	安定的	B	安定的
7	タイ	東南アジア	4,406	65	Baa1	安定的	BBB+	安定的
8	スリランカ	南アジア	3,741	△ 48	B1	ネガティブ	B+	ネガティブ
9	バングラデシュ	南アジア	3,379	379	Ba3	安定的	BB-	安定的
10	イラク	中東	2,742	615	Caal	安定的	B-	安定的

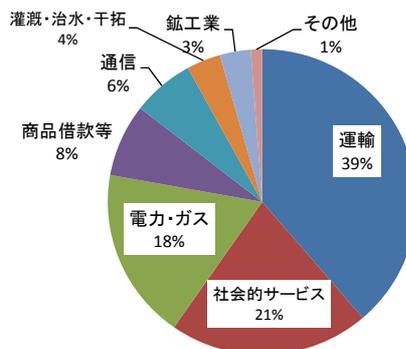
注: ※は全て無登録格付け。格付けは 2017 年 11 月 8 日現在。塗りつぶしは投機的格付。 出所: JICA、格付け会社資料より野村證券作成

図表 15: スリランカ向け円借款契約額



注: 2017 年度は 10 月末現在  
出所: JICA 資料より野村證券作成

図表 16: スリランカ向け円借款 (カテゴリー別シェア)



注: 過去の全ての円借款を集計。金額ベース。  
出所: JICA 資料より野村證券作成

図表 17: 新橋建設予定のケラニ河



出所: 野村證券撮影

図表 18: キャンディ上水道整備事業



出所: 野村證券撮影

<sup>7</sup> STEP: Special Terms for Economic Partnership。日本の優れた技術やノウハウを活かし、開発途上国への技術移転を通じて日本の「顔が見える援助」を促進するもの。スリランカでは他の開発途上国に比べて STEP 案件が多い(承諾済み 8 件)。

図表 19:コロンボ市内の交通①



出所:野村證券撮影

図表 20: コロンボ市内の交通②



出所:野村證券撮影

### 【コラム①】 JICA の普及・実証事業：斜面防災事業の例

JICA は本邦中小企業の海外展開支援事業の1つとして「普及・実証事業」を行っている。同事業は、中小企業からの提案<sup>8</sup>に基づき、製品・技術に関する途上国の開発への現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討することを目的とする。JICA は事業の選定をすると共に、事業者と業務委託契約を締結する。要すれば、開発途上国で中小企業の製品・技術等が無償で体験してもらい、現地にファンを作る、又は事業推進の手応えを掴むことで海外展開の突破口を開く試みと言える。スリランカでは、斜面防災技術（ユニット式金網型枠による吹付法枠工）の普及・実証事業を視察した。土砂災害の多い同国において標準的に実施される方法では施工不可能な斜面对策を、我が国中小企業の技術を活用して行い、その適用性及び優位性を実証するものであった。技術や製品の素晴らしさは「百聞は一見に如かず」であり、「無料お試し」を通じて開発途上国の市場を開拓する当事業の戦略は有効性が高いと感じられた。

### 【コラム②】 JICA の草の根技術協力事業：サリー・リサイクル事業の例

JICA は 2002 年度より「草の根技術協力事業」を行っている。同事業は、JICA が NGO 等の団体による主体的な技術協力活動<sup>9</sup>の提案を審査し、ODA による実施が妥当であると認める提案について、承認した活動計画に基づき、その事業の実施を提案団体に契約に基づき委託することにより、共同で実施するものである。スリランカでは、内戦で激戦地となった北部ジャフナの農村でサリー<sup>10</sup>・リサイクル事業を行う日本の NGO を訪問した。当事業では、津波や内戦の被害で家族を失った女性達を対象にミシンを提供、縫製技術を指導して、サリーの古着を材料としたブラウスやバッグ等を製造・販売している。サリーの古着は全国から寄付を募って集めたものであり、販売はコロンボの土産物店等で行われている。売上が彼女たちの収入となり、農村女性の経済的自立を助けるというものだ。当視察では、草の根協力を携わる日本人に尊敬の念を抱くと共に、草の根事業から巨大インフラ事業まであらゆる途上国支援策をコーディネートする JICA という組織の懐の深さを改めて感じた。

<sup>8</sup> 1件当たり1億円が提案上限金額（大規模/高度な製品等を実証する場合は1.5億円）。

<sup>9</sup> ここで言う「技術協力」とは、人を介した協力を通じて、知識・技術や経験・制度等を移転することを指す。

<sup>10</sup> スリランカの女性が着用する民族衣装

図表 21:斜面防災事業の作業風景



出所:野村證券撮影

図表 22:サリー・リサイクル事業の作業風景



出所:野村證券撮影

### スリランカ向け ODA の意義：我が国にとり安全保障上重要な国との関係強化

以上のように我が国がスリランカへの経済協力を積極的なのは、歴史的な友好国<sup>11</sup>という面や日系企業進出<sup>12</sup>のための基礎インフラ整備という面もあるが、最大の背景は同国が我が国の資源輸送等のシーレーン（海上交通路）上に位置し、地政学的な重要性が高いことだと推察される。スリランカは、前ラージャパクサ政権期（2005－2015年）に中国へ接近し、多額の経済支援を受けた。現シリセーナ政権（2015年～）は中国依存を見直し、バランス外交に転換したが、中国の海洋進出（東シナ海、南シナ海、インド洋等）が進む中で、インド洋上の要衝であるスリランカに中国が強い影響力を持つことに我が国は安全保障上の懸念を抱いていると考えられる<sup>13</sup>。2017年7月には中国国有企業がスリランカ南部のハンバントタ港の99年間の運営権を取得しており、今後、中国の軍事拠点となることが懸念される<sup>14</sup>。我が国としては、スリランカへの経済協力推進により二国間関係を更に強化し<sup>15</sup>、中国の同国に対する影響力を抑制したいところであろう。同国への二国間貸付残高の状況（図表 23）を見ると、中国による貸付が急激に増加する一方、我が国も近年は貸付残高を増加させている。我が国にとって安全保障上重要な国との関係強化を念頭に円借款をツールの1つとして活用することは是認されよう。但し、前述のようにスリランカの財政状況は芳しくなく、対外脆弱性も高い中で、円借款の残高を今後も増やしていくことが果たして真に同国の国益となり、又、我が国と同国の長年に渡る関係強化に繋がるのかについては熟慮が必要と思われる。更に、同国への円借款の規模が大きいことから、万が一、債務返済が滞った場合の JICA 業績及び財務基盤への影響は軽微とは言えないであろう。

尚、全く別の観点から、スリランカへの ODA の意義を見出すことも可能である。現在、我が国では水道、道路、橋梁などの基礎インフラは、新たに建設する段階から更新・補修の段階に入っている。すると、インフラ関連企業等の

<sup>11</sup> 1951年のサンフランシスコ講和会議に出席したジャヤワルダナ元大統領（当時蔵相）は「憎悪は憎悪によって止むことはなく、愛によって止む」と述べて、日本に対する賠償請求を放棄する旨の演説を行い、各国の賛同を得、日本が国際社会に復帰できる道筋を作ったと言われる。

<sup>12</sup> 現在スリランカに進出している日系企業は約130社（メーカー、商社、物流等）。

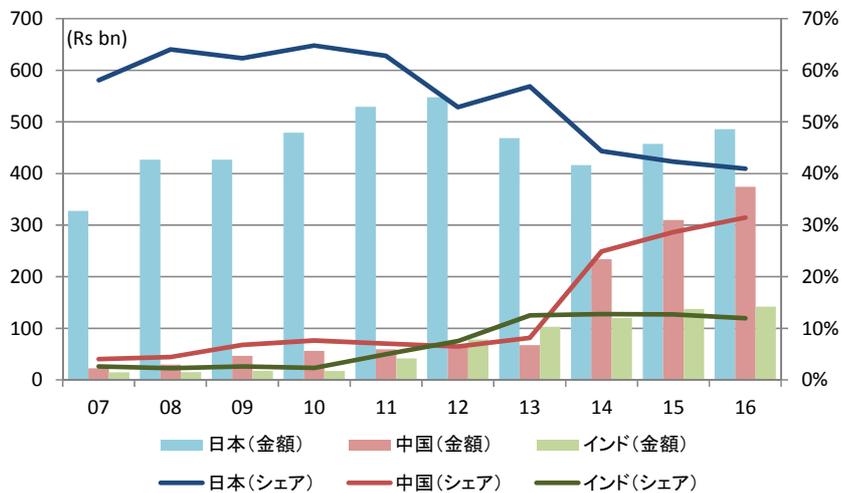
<sup>13</sup> 我が国のみならず、スリランカの隣国のインドや米国等も、中国のインド洋進出に懸念を抱いているとされる。

<sup>14</sup> 同港は2000年代後半に中国政府からの借款も活用して建設されたが、赤字で債務返済が厳しくなり、債務再編のために運営権の譲渡に到った。スリランカ政府は、同港が中国の軍事的拠点になることはないと言明している。

<sup>15</sup> 2017年11月2日、中根外務副大臣はスリランカの国防担当大臣との昼食会で、「海洋、安全保障、経済の分野を中心に、引き続き、二国間の包括的パートナーシップを強化していきたい旨」や「日本はシーレーンの戦略的な要衝に位置するスリランカとの関係を極めて重視しており、海洋・安全保障分野における協力・交流を一層深めたい旨」を述べている。

組織の中で、建設技術が次世代に実体験を以て継承されず、我が国が持つ関連技術の競争力低下に繋がる恐れがある。以上の課題への処方箋の1つとして、スリランカを含む開発途上国における基礎インフラ建設プロジェクトの実施は、我が国のインフラ建設技術継承を側面支援できると考えられる。そのため、日系企業が参画できるようなインフラ整備プロジェクトをJICAが円借款を通じて後押しすることは、引き続き意義深いと言えよう。

図表 23: スリランカへの二国間貸付残高



注: 中国については、中国輸出入銀行による貸付も加算。

出所:スリランカ中銀資料より野村證券作成

## 無登録格付に関する説明書

野村證券株式会社

格付会社に対し、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録の格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合、金融商品取引法により、無登録の格付業者が付与した格付（以下「無登録格付」といいます）である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

### ○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録の格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

### ○格付業者について

#### スタンダード&プアーズ

##### ○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称：

スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービシズ（以下「S&P」といいます。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）

##### ○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(<http://www.standardandpoors.co.jp>) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>) に掲載されております。

##### ○信用格付の前提、意義及び限界について

S&P の信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&P は、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&P は、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、2017年4月1日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

#### ムーディーズ

##### ○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称：

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」といいます。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：

ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）

##### ○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ

(<http://www.moody.co.jp>) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

### ○信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、2017年4月1日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

### フィッチ

#### ○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」といいます。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第7号）

#### ○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

フィッチ・レーティングス・ジャパンのホームページ（<http://www.fitchratings.co.jp>）の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。

#### ○信用格付の前提、意義及び限界について

フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。

フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。

信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、2017年4月1日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

以上

野村グループが株式を合計1%以上保有している会社および野村証券が過去12ヶ月間に株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の募集又は売出しに関し主幹事を務めた会社につきましては、  
<http://www.nomuraholdings.com/jp/report/> をご参照ください。本件につき情報が必要な方は、野村証券 リサーチ・プロダクト部までお問合せ下さい。

次に記載する会社の役員を兼務している野村証券の役員がいます。UKCホールディングス(3156)、旭硝子(5201)、トヨーカネツ(6369)、リケン(6462)、IHI(7013)、ホンダ(7267)、ロジネット ジャパン(9027)、日本石油輸送(9074)、日本テレビホールディングス(9404)、オートバックスセブン(9832)。

次に記載する会社は、野村証券の親会社である野村ホールディングスの子会社又は関連会社です。野村不動産ホールディングス (3231)、野村総合研究所 (4307)、杉村倉庫 (9307)。